

平成28年度

事業報告書

社会福祉法人さくら福社会
水喰保育園

法人経営理念

児童福祉法に基づき子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会と力を合わせ、家族援助を行う。

児童の福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな愛情を持って接し、児童の処遇向上のため知識の習得と技術の向上に努める。また、家族援助のために常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発するものである。

基本方針

「保育所保育指針」に依拠して、子どもや家庭に対し、わけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とする。また、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽することを基本とする。

施設の概要

設置経営主	社会福祉法人さくら福祉会
施設の名称	水喰保育園
所在地	青森県上北郡東北町字切左坂道ノ上 38—86
概要	当初は町が行う季節保育所として地域の保育所として開設され、昭和 51 年 4 月に定員 60 名で開園する。地域に根差した保育展開をし地元の人たちにあたたかく見守られてきた。少子化の影響で平成 22 年に定員 40 名に変更。卒園児は 501 名を超え、ここ数年は卒園児の子どもたちが入園し毎日元気に過ごしています。
沿革	<p>昭和 51 年 3 月 16 日 社会福祉法人設立認可</p> <p>昭和 51 年 4 月 1 日 保育所設置認可 (定員 60 名) 初代園長 駒井喜代松 就任</p> <p>昭和 53 年 6 月 19 日 林間保育用地整備</p> <p>平成 元年 4 月 1 日 特別保育事業導入</p> <p>平成 元年 9 月 20 日 車庫兼物置及び駐車場完成</p> <p>平成 5 年 4 月 1 日 2 代園長 駒井喜左衛門 就任 小動物小屋建設</p> <p>平成 7 年 4 月 1 日 開所時間延長保育開始 定員 45 名に変更</p> <p>平成 8 年 11 月 18 日 20 周年記念式典挙行、水喰小とそば作り</p> <p>平成 9 年 けやき寮との交流開始</p> <p>平成 11 年 園児炭焼き体験</p> <p>平成 15 年 六ヶ所村から広域入所開始</p> <p>平成 17 年 4 月 1 日 3 代園長 駒井健 就任、国道沿いに看板設置</p> <p>平成 18 年 30 周年記念、夏祭り復活</p> <p>平成 19 年 トイレ改修工事</p> <p>平成 20 年 門柱改修工事</p> <p>平成 22 年 4 月 定員 40 名へ変更</p> <p>平成 23 年 3 月 東日本大震災</p> <p>平成 24 年 酒田先生、加賀先生結婚式</p> <p>平成 25 年 劇団ちろりん鑑賞</p> <p>平成 26 年 3 月 園舎工事着工</p> <p>平成 26 年 9 月 1 日 新園舎竣工</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日 幼保連携型認定こども園、定員 50 名へ移行 創立 40 周年記念式典並びに竣工記念</p>
敷地面積	<p>敷地面積： 1, 917 m²</p> <p>建築面積： 580 m²</p> <p>延べ床面積： 498 m²</p> <p>構造： 木造平屋建</p>

平成 28 年度事業報告書

1 概要

平成 27 年 4 月より新保育制度が始まり、2 年目となる今年度ですが、今年度は更に社会福祉法人全体の制度改革が始まりそれに向けての説明会や準備作業に追われる年度でした。

子どもたちの育ちをめぐる環境は社会状況の変化とともに大きく変わり、家庭と仕事を両立する保護者の保育園への期待は多様になっております。都市部と地方の保育の受け皿の需要が二極化する中で、「保育園落ちた日本死ね!!!」と題した匿名の書き込みを発端とする、待機児童問題に絡む一連の騒動が社会現象ともなりました。

このような中、当園においては養護と教育が一体となった保育実践を基本とし、健康安全で情緒の安定した生活ができる環境の中で、健やかな心身の発達を育む保育を行うことに努めました。

また保護者との信頼関係の中で、子育ての相談や助言を行い、発達上の課題には個別の対応を図る等、細やかな家庭への支援に努めました。特別保育事業としては、延長保育、一時預かり事業を実施し、乳児保育や年度途中の園児の受け入れを積極的に行う等、子育てニーズにできるだけ応えるよう努めました。また、それに伴い新規職員の確保に努めましたが、厳しい状況が続きました。(9 月に六ヶ所村より乳児入所希望の連絡がありましたが、新規職員が確保できずお断りすることになりました。)

8 月の台風 10 号の到来で停電になりましたが、休園することなく児童の受け入れに勤めました。

補助金関係では今年度「幼児緊急環境整備事業」により備品（プールや除湿器等）の購入をすることができました。また「保育所等における業務効率化推進事業」補助金により保育業務支援システムと事故予防のためのビデオカメラを設置することができました。

入所児童数は年度当初は 47 名でしたが、年度末には 55 名と 8 名の途中入所がありました。特に 0 歳児が年度当初は 1 名でしたが、6 名の増加がありました。卒園児は 11 名あり、内訳は町内が 3 名、六ヶ所村が 8 名でした。

2. 平成 28 年度 月別児童数一覧 (定員 50 名)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計
0歳児	1	1	1	1	3	4	5	5	6	7	7	8	49
1歳児	10	10	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11	124
2歳児	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
3歳児	7	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	95
4歳児	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	108
5歳児	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132
計	47	48	48	47	50	51	52	52	54	55	55	56	288

3. 開所時間

11時間開所保育時間	午前7時～午後6時
延長保育時間	午後6時～午後7時

4. 職員配置 (平成 29 年 3 月現在)

園長	主幹保育教諭	保育教諭	保育補助員
1名	1名	10名	2名
調理師・栄養士	事務員	送迎バス運転手	嘱託医
1名	1名	1名	2名

5. 運営

当保育園の運営管理を円滑に行うために次の会議を開催しました。

職員会議	月1回以上 (含むケース部門、クラス部門等)
給食会議	月1回以上
その他	必要に応じ開催

6. 主な年間行事

4月	1日 入園・進級式、 28日 春の遠足	10月	
5月	29・30 参観日	11月	15日 七五三の集い
6月	4日 パクパク教室(5歳児対象) 25日 運動会	12月	10日 お遊戯会 27日 餅つき会→中止
7月	7日 七夕の集い 16日 お楽しみ保育 (ホテル観)	1月	21日 保育参観

	賞)		
8月	6日 夏祭り	2月	3日 節分 14日 記念撮影
9月	10日 オータムフェスタ 23日 親子遠足(雨天により浅虫水族館)	3月	3日 ひな祭り 18日 卒園式 お別れ遠足(三沢ボーリング) 28日 鮭稚魚放流

7. 給食

- ① 食材は安全でよいものを選んでいく。

「食命人」の講習に参加し、食材の選別に活かした。

- ② 離乳食を進めていく。

- ③ 手作りおやつを進めていく。

定期的な行事を利用し、提供した。

- ④ アレルギー除去食・代替食を実施する。

年々、アレルギー疾患症状を有する児童が増加しているため、保護者との情報交換に励んだ。

- ⑤ 子どもたちの生活につながる食育を全園で取り組んでいく。

今年度もプランターを利用し、トマト、なす、きゅうり等の栽培・収穫体験を行った。

8. 健康管理

・1月にインフルエンザ感染者が散発的に表れた。年間を通じて様々な感染症状況が小さい年齢の児童を中心にみられた。

登所・退所時における園児の視診、検温等の健康観察、保護者との口頭・連絡長を通じた健康状態の連絡、毎月の身体測定 ・年2回の健康診断・歯科健診、嘱託医との連携 ・既往症・予防接種歴等の把握 ・戸外活動での体力増進 ・歯磨き指導	連絡帳 児童票 健康診断票 身体測定票 家庭調査票 お薬依頼書
--	--

8-2 感染症等メール配信状況

8月	9月	10月
3日手足口	20日星組RSウイルス	4日星組マイコプラズマ肺炎
17日台風状況	26日マイコプラズマ肺炎	5日日組マイコプラズマ肺炎
23日道路状況		20日日組溶連菌
29日台風保育時間変更		
31日電気復旧		
12月	1月	2月
2日星組手足口病	6日日組インフルエンザ	2日インフルエンザ
6日溶連菌・ヘルパンギーナ	12日星組インフルエンザ	3日星組インフルエンザ、日組水ぼうそう
21日日組ノロウイルス若しくはロタウイルス	13日日組水ぼうそう	4日インフルエンザ
22日日組溶連菌	24日星組マイコプラズマ肺炎	6日インフルエンザ
	25日水ぼうそう	7日インフルエンザ
	31日日組インフルエンザ	10日インフルエンザ
		16日インフルエンザ
4月、5月、6月、7月、11月、3月はメール配信はありませんでした。		

9. 衛生管理

- ・うがい、手洗いを基本とした清潔大切さを子どもたちに教えた。
- ・10月にノロウイルスによる食中毒感染が発生した

<ul style="list-style-type: none"> ・うがい・手洗いの励行 ・温度・湿度管理（換気、扇風機、空気清浄機、加湿器） ・日々の清掃活動、玩具・ぬいぐるみの消毒、年3回の大掃除 ・感染症などの保健情報の取得 	保健計画表
---	-------

10. 事故予防・安全管理

今年度は特に大きな事故、けが等はなかった。

<ul style="list-style-type: none"> ・乳児の窒息・誤飲の防止 ・1歳児の転倒・転落等の防止 ・毎月の交通安全・避難訓練の実施 ・遊具の安全管理 ・不審者対策 	<p>交通安全計画、 避難訓練計画</p>
--	---------------------------

*今年度より幼児の窒息防止のため節分時の豆の摂食は3歳以上児とした。

1 1. 交流事業

- ・水喰小学校と定期的に交流しました。
- ・けやき寮の寮生と定期的に交流しました。

1 2. 環境整備

- ・特になし